



2023年11月15日

各 位

会社名 セントラル警備保障株式会社  
代表者名 代表取締役 澤本尚志  
執行役員社長  
(コード番号 9740 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 立花博美  
人事総務本部長  
(TEL 03-3344-1711(代))

### 当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり2023年10月19日付で訴訟を提起され、2023年11月15日にその訴状を受領しましたので、お知らせいたします。

#### 1 訴訟を提起された裁判所及び年月日

- (1) 提起された裁判所： 東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日： 2023年10月19日

#### 2 訴訟を提起した者の概要（提起当事者2名）

- (1) ア 名称： 三井住友海上火災保険株式会社  
イ 所在地： 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地  
ウ 代表者の役職・氏名： 代表取締役 船曳 真一郎
- (2) ア 名称： 損害保険ジャパン株式会社  
イ 所在地： 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号  
ウ 代表者の役職・氏名： 代表取締役 白川 儀一

#### 3 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社の元従業員が、株式会社京三製作所（本店所在地：神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1）に対する現住建造物等放火罪等により逮捕され、その後、横浜地方裁判所にて有罪判決を受けました。

株式会社京三製作所は提起当事者との間で損害保険契約を締結しており、火災等の損害を補填するための保険金が株式会社京三製作所に支払われました。これにより、提起当事者が損害賠償請求権を代位取得したため、当社の債務不履行又は不法行為責任を主張し、当社に対する損害賠償請求の訴訟を提起されました。

#### 4 訴訟内容

- (1) 内容： 損害賠償請求
- (2) 請求額： 金97億7382万3652円

#### 5 当社の対応方針と今後について

事実確認を行ったうえで適切に対応していく方針です。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上